

# 令和3年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

令和3年7月9日（金）  
午後1時30分 開議

## 【再開】

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第1 会議録署名議員の指名

【諸般の報告】・・ |  
日程第2 諸般の報告

・陳情書の配布

(1) 陳情第7号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外  
移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主  
的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

【第2号審査結果報告、採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第3 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引  
き上げをはかるための2022年度政府予算に係る意見書採  
択を求める請願書

【承認第1号・議案第17号～第22号・認定第1号～第2号・同意第2号～第10号審査結果  
報告、討論、採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

日程第4 承認第1号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分  
に関し承認を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

日程第5 議案第17号 令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）・・・・・・・・ 4

日程第6 議案第18号 令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

日程第7 議案第19号 生産物直売施設条例の一部を改正する条例・・・・・・・・ 4

日程第8 議案第20号 大橋上屋建設工事の請負契約の締結に関し議決を求め  
ることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

日程第9 議案第21号 財産の取得に関し議決を求めることについて・・・・・・ 5

日程第10 認定第1号 令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認  
定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

日程第11 認定第2号 令和2年度葛巻町水道事業会計決算の認定について・・・・ 6

日程第12 同意第2号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ

		いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
日程第13	同意第3号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ	
		いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
日程第14	同意第4号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ	
		いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
日程第15	同意第5号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ	
		いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
日程第16	同意第6号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ	
		いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
日程第17	同意第7号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ	
		いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
日程第18	同意第8号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ	
		いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
日程第19	同意第9号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ	
		いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
日程第20	同意第10号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ	
		いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
<b>【 発委第1号～第2号 】</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			11
日程第21	発委第1号	葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例	11
日程第22	発委第2号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に	
		係る意見書の提出について	12
<b>【 議員派遣の件 】</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			12
日程第23	議員派遣の件について		

令和3年葛巻町議会7月定例会議 会議録 (第4号)

告示年月日	令和3年6月24日(木)					
再開年月日	令和3年7月2日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和3年7月9日(金) 開議   3時30分 散会   4時9分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅早 遅早 遅早 席 席 招 刻 退 席 席 招 刻 退	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	1 番	下屋敷 幸男		4 番	山崎 邦廣	
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉				

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	松浦 利明
	教育長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会長	深澤 進	こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	いらっしや葛巻推進課長	石角 則行	総務課財政係長	櫻田 慎
住民会計課長	坂 待 典子			

時 分～ 時 分 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分

( 開議時刻 13時30分 )

議長 ( 高宮一明君 )

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、山崎邦廣君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。陳情第7号、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、請願第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2022年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により、報告します。

令和3年7月2日に付託されました、請願第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2022年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書について、7月6日、本会議場において、委員全員出席の上、慎重に審査しました。その結果、請願第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2022年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書については、賛成全員をもって、採択すべきものと決定しました。以上のとおり報告いたします。令和3年7月9日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 ( 高宮一明君 )

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。請願第2号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

**議長（高宮一明君）**

異議なしと認めます。

これより、請願第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2022年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書を、採決します。この採決は、起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

**議長（高宮一明君）**

起立全員です。したがって、請願第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2022年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書は、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

次に、日程第4、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第20、議案第10号、農業委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの17議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第17号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算 第1号、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第18号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 第1号、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第19号、生産物直売施設条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第20号、大橋上屋建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第21号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

認定第1号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第2号、令和2年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

同意第2号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第3号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第4号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第5号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第6号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第7号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第8号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第9号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第10号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のおり報告いたします。令和3年7月9日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

承認第1号から同意第10号までの17議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高宮一明君）

異議なしと認めます。

これより、日程第4、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高宮一明君）

これで、討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。したがって、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第5、議案第17号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算第1号を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

これで、討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、議案第17号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第18号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第1号を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

これで、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。したがって、議案第18号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第19号、生産物直売施設条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

これで、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、議案第19号、生産物直売施設条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第20号、大橋上屋建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

これで、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、議案第20号、大橋上屋建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第21号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

これで、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。



この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、議案第21号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、認定第1号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について及び日程第11、認定第2号、令和2年度葛巻町水道事業会計決算の認定についての2議案を、一括議題とします。

お諮りします。

認定第1号及び認定第2号の2議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、認定第1号及び認定第2号の2議案について、一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

認定第1号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、認定第1号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定に

については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、令和2年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、認定第2号、令和2年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第12、同意第2号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

ここで、農業委員長は退席願います。

(深澤農業委員長 退席)

議長 (高宮一明君)

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、同意第2号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

ここで、農業委員長は着席願います。

(深澤農業委員長 着席)

議長 (高宮一明君)

次に、日程第13、同意第3号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。したがって、同意第3号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第14、同意第4号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、同意第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、同意第4号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第15、同意第5号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、同意第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、同意第5号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第16、同意第6号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、同意第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、同意第6号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第17、同意第7号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、同意第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、同意第7号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第18、同意第8号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、同意第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、同意第8号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第19、同意第9号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、同意第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、同意第9号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第20、同意第10号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これから、同意第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、同意第10号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第21、発委第1号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例を、議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、辰柳敬一君。

議会運営委員長 (辰柳敬一君)

発委第1号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例。

別紙のとおり、地方自治法第112条及び葛巻町議会総合条例第20条第2項の規定により提出します。

提案の理由ですが、議員活動と家庭生活の両立支援と請願者の利便性向上のため所要の整備をしようとするものであります。

次に、改正の内容であります。第13条の議員の欠席等の届出について、事故のためを公務、傷病、出産、看護等、その他やむを得ない事由に改め、第2項では出産のための産前産後の欠席期間を規定するものであります。また、第82条では請願者が自署している場合の押印を不要とするものであります。

附則であります。施行期日は公布の日からとなるものであります。以上で、説明を終わります。

議長 (高宮一明君)

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

お諮りします。

本発委案は、全員協議会で協議を重ね、議会運営委員会から提出された案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これより、発委第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第1号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、発委第1号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第22、発委第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

これより、発委第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提

出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長 (高宮一明君)

起立全員です。

したがって、発委第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第23、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (高宮一明君)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、令和3年葛巻町議会7月定例会議を終了します。

次回は、9月第1金曜日の3日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 14時9分)